

プレスリリース カテゴリー：[お知らせ]

2021年2月配信

報道関係者各位

## 兵庫県から特例認定 NPO 法人として認定されました

### ～明石市に事務所を置く NPO 法人としては初の認定です～

特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体（所在地：兵庫県明石市、代表理事：多田実乗、以下「当法人」という）は、2021年2月1日（月）に兵庫県から特例認定特定非営利活動法人（以下「特例認定 NPO 法人」という）に認定されたことをお知らせいたします。

兵庫県明石市に主たる事務所を置く NPO 法人が特例認定 NPO 法人に認定されたのは、当法人が初めて\*1です。なお、2021年2月1日（月）時点で、兵庫県内にある認定 NPO 法人は 46 法人、特例認定 NPO 法人は 2 法人です。

また、特例認定 NPO 法人に認定されたことによって、2021年2月1日（月）以降に当法人へ着金した寄付金は寄付金控除の対象となります。

（\*1 当法人調べ）

### 特例認定 NPO 法人の認定にあたって

特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体 代表理事 多田実乗

この度、兵庫県より特例認定 NPO 法人として認定していただけたことを嬉しく思います。これまで私たちは学習支援や居場所づくりなど様々な活動に取り組んできましたが、特例認定 NPO 法人と指定されたことにより、その活動をさらに広げていくことができると考えています。また、特例認定 NPO 法人としてこれからも積極的な情報開示や適正な組織運営に努めて参りますので、今後ともご支援いただければ幸いです。

▼兵庫子ども支援団体の活動を毎月支援する

<https://campaign.hpcso.com>

### 特例認定・認定制度について

認定特定非営利活動法人制度(認定 NPO 法人制度)は、NPO 法人への寄附を促すことにより、NPO 法人の活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度です。設立後 5 年以内の NPO 法人のうち、運営組織及び事業活動が適正であって特定非営利活動の健全な発展の基盤を有し公益の増進に資すると見込まれるものにつき、要件からパブリック・サポート・テスト(PST)を免除し一定の基準に適合した場合は、税制上の優遇措置が認められる「特例認定」を 1 回に限り受けることができます。

## 特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体について

「子どもが笑って過ごせる地域の形成」を目指して、2013年11月に高校生有志（当時）によって設立。学習支援[かがやき]や食育ひろば ひなた、文化・芸術事業、理科学イベントの実施、オレンジリボン運動など多岐に渡って子どもに関わる活動を展開。若い人たちの積極的な活動が評価され「第10回よみうり子育て応援団大賞 奨励賞」を2016年に、「あしたのまち・くらしづくり活動賞 振興奨励賞」を2017年に受賞。

名称：特例認定特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体

代表理事：多田実乗

所在地：兵庫県明石市別所町8番11号

設立：2013年11月29日（法人認証日：2017年1月18日）

事業内容：学習支援事業、子どもの健全育成事業、情報発信事業、児童虐待防止支援事業 等

特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体：<https://hpcso.com>

<本件に関するお問い合わせ先>

特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体までお願いいたします。

Tel：050-5586-5448 Fax：050-3488-0600 Mail：press@hpcso.com